

《いる》——日本語からの哲学・試論—— (2)

平尾昌宏

HIRAO, Masahiro: 'Iru'. A philosophical investigation based
on Japanese language (Part II)

HIRAO Masahiro

Abstract

In this paper following the previous one, we present a philosophical consideration based on Japanese language.

In our previous paper, we have examined conventional studies, in which two points of view had been presented. According to some researchers, the difference between 'iru' and 'aru' is based on the category of subject of these verbs (what the subject is), and according to others, the difference of 'iru' and 'aru' is based on the attitudes of speakers (how the speaker think or feel). In conclusion, we have proved that these opinions both are not decisive and shown the third way or hypothesis, that is, the difference of 'iru' and 'aru' is based on the relations between the speaker and the subject.

In this paper, we consider the relationship between this hypothesis and the conventional two theories, to point out: (1) our hypothesis can subsume conventional theories. (2) But our theory, because of its generality, is too abstract to explain contents of example sentences concretely. (3) Therefore utilizing conventional theories as the parameters to interpret examples for our hypotheses is needed.

邦文要旨

本稿は前稿に続く、日本語を糧とした哲学的な思索の試みである。

日本語や日本文化を論じる近年の哲学的試みには安易な一般化、飛躍が見られる。そこで前稿では確かな地歩を築くため、問題を「いる／ある」両動詞の用法に絞り、空虚な思弁を避けるため、国語学、日本語学研究を参照した。

従来「いる」と「ある」の使い分けは、これらの動詞が述語づけられる主語のカテゴリーと、話者の認識という二つの観点から論じられてきた。だが、この二つの見解はともに厳密には成り立たない。そこで前稿末尾では、両動詞の使い分けは話者と主語との関係を示すという新たな仮説を提示した。

本稿では、この仮説と従来の二説との関係を考察し、次の諸点を指摘する。(1) これら三説中でわれわれの仮説が最も一般的で、従来の二説を包括できること、(2) しかし、その一般性の故に、われわれの仮説はまだ内実を欠くこと、(3) ただ、従来の二説をわれわれの仮説に基づいた例文解釈のパラメータとして利用できることである。

前書き

(一) はじめに

前稿(平尾 [2014])に引き続き、日本語の動詞《いる》と《ある》を手掛かりとした哲学的思索を試みる。

和辻哲郎の論文(和辻 [1929])を嚆矢とし、特に近年、日本語や日本文化を論じる哲学的な議論が試みられるようになった¹⁾。だが、それらの中には安易な一般化、飛躍も間々見られる。そこで前稿では、確かな地歩を築き、かつ、空虚な思弁を避けるため、《いる》と《ある》両動詞の使い分けに問題を絞り、また、国語学、日本語学の研究成果をも参照した。もっともそれだけにわれわれの歩みは遅く、前稿は従来の諸説を検討・批判するに留まった。それに続く本稿では、いよいよわれわれ本来の考察に向けて、より概念的な考察を行う。

(二) 前稿の概要と本稿の手順

だが、まずは前稿の概要を確認しておこう。

《いる》と《ある》の使い分けに関しては、従来およそ二つの説が提示されてきた。即ち、両動詞の使い分けは述語づけられる主語のカテゴリーによるとする説が一つ、もう一つは、

1) 前稿文献一覧を参照。

話者の認識の違いによる説である。

第一の説は、人間には《いる》を用い、物には《ある》を用いるとか、「命あるもの（特に人間や動物）」には《いる》、「命のないもの（そして植物）」には《ある》を用いるといった体のものである。こうした捉え方は広範に普及しているものの、いずれの説にも例外を容易に示すことができ、全く成り立たない。

第二の説は、話者が対象をどう捉えているかに焦点を当てるもので、かつて三浦が明確な形で提出し（三浦 [1975]）、近年でも少数とは言え専門家たちが支持（原沢 [1993]）ないし再提示（山本 [2010]）している。だが、この説にもまた不十分な点が見られた。

そこで前稿の結びでは、これら両説を統合するような第三の視点を提示しておいた。即ち、《いる》と《ある》の使い分けは、客観的な対象のカテゴリーに依拠するのでも、話者による主観的な認識に依存するのでもなく、むしろ、語られている対象とそれを語る話者との関係の如何によっているという理解である。

ただ前稿では、この仮説が大枠として提示されただけで、その内実には触れられなかった。本稿では、その点を展開することにする。

しかしその前に、従来の諸説、特に話者の認識態度説についてももう少し考えておきたい。というのは、一つにはこの説については前稿で言及できなかった論点が残っており、また、われわれの説の内実を提示するに当たってもその点の検討が役立つと思われるからである²⁾。と言うより、話者の認識態度説を検討することからこそ、われわれの仮説が自然に浮上することになるだろうからである（I-III）。その上で新しい仮説を再提示し、その内実を、従来の仮説との関係から探ることにする（IV-VI）。

I 話者の認識態度説の拡張

（一）話者の認識態度説と解釈問題

私は前稿で、「死者が《いる》」と「死体が《ある》」という一対の例を挙げた。死体と死者は客観的、物理的には同じものを指すと言えようが、にもかかわらずわれわれは「死

2) 他にも前稿で論じ残した点はある。例えば、既に前稿で指摘したように、この二つの動詞には明確な使い分けがないという可能性もあるが、われわれはこの疑問をひとまず封印する形で従来の研究の参照に向かった。またその延長上で、《いる》と《ある》の非対称性も問題になろう。実際、従来の研究でも《ある》に対して《いる》の方は明らかに「有徴」だと見られている。これらの点は、先に論じておくべき基本的な問題に見えようが、後にわれわれの仮説との関わりで展開することにする（続稿）。

者が《ある》, 「死体が《いる》」とは言わない。少なくとも, よほどの文脈がなければこれらの文は成り立たない。それ故, 対象のカテゴリーによって《いる》と《ある》が使い分けられているとは言えないことになる。世界のあらゆる存在が《いる》と《ある》によって裁断され, 《いる体》と《ある体》に分類可能だなどと言うことはできない。つまり, 第一の説, 対象のカテゴリー説は成り立たないのである。

では, この例は第二の説, 話者の認識態度説の優位を導くだろうか。なるほど一見すれば, 同じ対象についても話者の捉え方によって《いる》になったり《ある》になったりしているように見える。こうした観点から三浦は, 「対象を動きまわるものと把握したときには『いる』を, たとえ同じ対象でも動かないときや動きを捨象して静止的に把握したときには『ある』を, 使い分けている」(三浦 [1975], 193頁)とし, 山本は「『いる』は対象の主体的な動きを認識する主体の認識態度を反映し, 『ある』は対象の主体的な動きを認識しないとする主体の認識態度を反映する」(山本 [2010], 69頁)と言う。しかし, 死者が「動きまわるものと把握」されているとか, そこに「動性」が認識されていると主張することに意味があるかどうか疑わしい。

しかし, 三浦や山本の立場に立って, 「その場合に『死者』は, なるほど客観的には『動かないもの』と考えられているかもしれないが, 話者の主観においては『動きまわるものと把握』され, 『動性が感じられている』のだ」と抗弁することは不可能でないと思われる。これが前稿で「解釈」問題と呼んでおいたものである。前稿でも述べたが, 端的に言って「そのように話者が捉えているのだから, それは成り立つ」という抗弁が可能である。つまり, この説は独我論と同様の理論的な強みを持っているのである³⁾。

ただ, 「死者/死体」の他にも, 「幽霊が《いる》」や「私が《いる》」といった例——いずれも前稿でも掲げた——を考えれば, そこに動きの把握, 動性の感受がなされていると主張することの意味は希薄化するだろうと私は思う。私が「話者の認識態度説はこれらの例によって決定的に反駁された」とは言わずに, この主張に「意味があるかどうか疑わしい」と言ったのはそのためである。しかし, 常に解釈問題に陥りかねないという基本的な難点があるにせよ, 少なくとも前稿だけでは, この説を否定する決定的な論証をなしとげたとはいえない。

3) とりわけ山本は認知言語学的な観点を採用しており, この解釈問題をものともしないかもしれない。というのは, 認知言語学は, その語彙の意味を何らかの本質的なカテゴリーによってではなく, 意味の緩やかな束として捉えており, 私が指摘した解釈問題は, 彼らの説の難点であるどころか, むしろ彼らの目指すところであり, 語彙に一義的ないし確定的な意味を求めようとする態度そのものを彼らは批判するかもしれないからである。

（二）「解釈」問題の多面的展開

更に、上の議論の延長上でもう一つ指摘しておかねばならない点を取り上げよう。前稿での私の議論は、三浦や山本の説を、少なくとも揺るがせることはできたかと思うが、実を言えばそれは、三浦や山本の説に関してだけであって、話者の認識態度説一般についてではない、という点である。

しかし、これは話者の認識態度説にとって必ずしも優位性をもたらすものではない。対象のカテゴリー説は、指摘されれば誰もが認めざるを得ない根本的な欠陥を持っていた。一方、話者の認識態度説は、決定的な論駁が難しそうに見えるが、しかし、その一見すると利点に見えるものの裏には、別な難点が隠れているのである。この点をまず説明しよう。

既に前稿で見たように、対象のカテゴリー説は、詳しく見れば、「人／物」説、「有生／無生」説、「人間と動物／植物と無生物」説というように、下位の仮説が複数あった。このことは、話者の認識態度説の場合にも想定され得ることであろう。即ち、三浦の「動き」説、山本の「動性」説は、話者の認識態度説のヴァリエントの一つにすぎず、たとえそれらが否定されたとしても、話者の認識態度説には他のヴァリエントがあり得るかもしれない。となれば、三浦説、山本説が論駁できても、話者の認識態度説一般の成立可能性を否定できたことにならないのである。だが、これは話者の認識態度説にとって決して有利な事情ではない。というのは、既に「動き・動性」説の検討から確認したように、そこには解釈問題が必然的に付随し、それらには決定的な反駁が成り立ちにくいのであった。だとすれば、話者の認識態度説に、幾つかのヴァリエントが見出されるとすれば——対象のカテゴリー説のヴァリエントが相互に排他的なものであったのとは違い——、それらヴァリエントは相互に両立可能だということである。となれば、それらヴァリエントのうちのどれかが決定的なものであるとは言い難くなるだろう。それらは常に相対的なもの、単なるヴァリエントの一つとして、解釈の可能性を示すものに留まるのである。

それ故、話者の認識態度説一般を全面的に論駁する難しさは残るとしても、この立場を採って何らかの具体的な説を提示することは、話者の認識態度説をより強固なものにするというよりも、単なるヴァリエントを付加することになるだけであり、むしろ、それらヴァリエントの価値を相対的に低下させることになる。話者の認識態度説の反駁の難しさ——正確には、この説に属する種々のヴァリエントの反駁の難しさ——が、この説にとって有利とばかりは言えないというのは、こうした意味においてである。

（三）話者の認識態度説のヴァリエント

では、実際にそうした、話者の認識態度説のヴァリエント、「動き・動性」説とは違っ

たものを見出すことができるだろうか。管見の範囲では、これを明示的に提出している論者は発見できなかったが、私はそれは不可能ではないと考えている。

振り返ってみれば、三浦の説には注目すべき点があった。それは、彼の説を最も確からしく思わせる典型的な例が挙げられていたことである。即ち、乗り物について述べる場合、例えば、「バスが《ある》」と述べることもあり得るが、他方で、「そのバス停にちょうどバスが《いる》よ」と言うことも可能だというような場合である。同様に、山本の場合も、彼女の説を説明するのに好適なのは「そこに人形が《ある》」、「そこにお人形が《いる》」という場合であった。

ここから分かるのは、彼らの捉え方は、解釈を通して一般化可能であるとは言え、実は説明のための特権的な例を持つと言えるのではないかということである。無論これは、その理解が他の例にも一般化できるのであれば、それだけでは彼らの議論の弱点ではない。むしろ、われわれもこうした手法を応用してみようというのである。

Ⅱ 具体／一般説

(一) 具体／一般説の提示

以下の仮説を提示するための特権的な事例として考えてみたいのは、「妻が《ある》」、「妻が《いる》」という場合である。

「彼には妻が《いた》」と「彼には妻が《あった》」を比べてみよう。もし発話者が、その「彼」と恋愛関係——端的に言えば不倫関係——にある女性であったとすれば、発話者は「彼には妻が《あった》」とは言わないだろう。「彼は今まで言ってくれなかったけど、ほんとは彼には奥さんが《いた》の！」と言うに違いない。それは、発話者の彼女にとって「奥さん」は、たとえ実際に会ったことがなくても、生々しい具体的な存在であるからではないだろうか。

一方、例えば役所の窓口係なら、来訪者の男に向かって「奥さんは《あり》ますか」、あるいは「お《あり》ですか」と聞くだらう。いや、そこで「奥さんは《い》ますか」と聞くと言う人もあるかもしれない。私はその実際的な可能性は否定しない。しかし、「奥さんは《い》ますか」なら、それは「どこか特定の場所に、今この時点で」を含意してしまうと思われる。より紛れが少ないのは、やはり「奥さんは《あり》ますか、お《あり》ですか」⁴⁾であろう。このように問う係にとっては重要なのは、具体的な「奥さん」やそ

4) この存在文に見えるものは実質的に所有文であり、ここでは「奥さんが」は主語ではあるが、深層

のあり方・人柄などではなく、戸籍上の「妻」という身分的な存在の有無である。だとすればつまり、ここで《ある》で捉えられているのは、一般性に回収されるものなのである。

以上からすると、《いる》は対象を具体的なものとして捉えた場合、《ある》は一般的に捉えた場合に用いるのではないか、という仮説が考えられる。これはいわば、「具体／一般説」とでも言うべきものである。

これは決して奇矯な捉え方ではない。三浦も、「時間的・空間的な特殊性を扱わないきわめて抽象的な人間のとらえかたの場合には……人間に『ある』を使う」としており（三浦 [1976], 153頁）、いわゆる所有文における《いる》と《ある》を対比した原沢も、後者では主語が「一般概念として観念的に」ないし「総称として抽象的な概念として捉えられている」としている（原沢 [1993], 69頁, 原沢 [2003], 8頁）⁵⁾。

では、窓口係のこの問いに「はい、妻が《あり》ます」と答える場合はどうであろうか。こう答える男にとって妻は、例えば「紀子」というように固有名を持つ、極めて具体的な存在である。それなのに「妻が《ある》」と言うのはなぜか。それは言うまでもない、その「妻」たる「紀子」もまた、窓口係の問いかけによって文脈が規定されることを通して、一般的なカテゴリーの中の一人として捉えられているからに他ならない。この場合には、窓口係にとってと同様、本人にとっても「妻」は具体的な存在である必要はなく、むしろそうであってはまずい。「はい、私には妻が《い》て、これは『紀子』という名前なんですが、いや、今年で三五歳になりますが、これが優しい上によく気の付く女で、今日伺ったのも実は紀子に勧められてのことです、いや本人は今日はパートに出ています、そう、百円ショップのレジ打ちをしているのですが……」といったことを語り出しても、係の者は苦笑するしかあるまい。この場面・文脈では、それら具体的な事柄は捨象すべきものでしかないのである。

この点に、西山（西山 [2003], 第九章）が提起する「変項名詞句」という概念を導入しても同じ結論が得られよう。西山は指示的な名詞句と変項名詞句を区別する。指示的な名詞句とは何らか具体的なものを指示する名詞であり、変項名詞句とは、数式における変項Xのように、そうした指示性がない名詞句である。この観点からすれば、窓口係の問いかけは、「あなたには『妻』と呼ばれる身分に属するXが存在するか（あなたは一般的なカテゴリーに属するXを持つか）」というものだと言い換えられよう。そのため西山も、指示的な名

における主語は、隠された「あなた」であると解することができる（船田 [1970]）。所有の問題については、続稿で取り上げる予定である。

5) 北原 [1984]が《いる》は「特定のもの」に、《ある》は「不特定なもの」に用いるとしているのも同様の理解であろう（ただし、北原の解釈は対象のカテゴリー説に基づいていると思われる）。

詞句を主語とする文と《いる》、変項名詞句と《ある》文の間に関係があると見ている⁶⁾。

指示名詞句は、典型的には固有名詞的な個体⁷⁾である。しかし、実際の例文で固有名や個体性が明示されるとは限らない。例えば、「ネコが《いる》」という文は十分に成り立つ。そして、しかし、これは「ネコという動物の種が存在する」という意味ではあるまい。この「ネコ」は今日にしている特定のネコであろう。そのことを暗示しているのが、《いる》なのである⁸⁾。

(二) 具体／一般説の敷衍

この捉え方が本当に一般性を持つかどうかを確認してみよう。そのためには、既出の例文を取り上げ直すのがよいだろう。

前稿冒頭に示したのは、国語教科書に掲載された昔話の「昔々おじいさんとおばあさんがありました」を巡る老婦人の新聞投書であった(三浦 [1975], 185頁)。この老婦人は「命あるもの」には《いる》を用いるのではないか、それゆえ、教科書のこの文は不自然なのではないかと疑問を抱いたのであった。

作家の丸谷才一もこの教科書の文に老婦人と同様の疑問を持ち(丸谷 [1986], 49頁以下)、人には《いる》を、物には《ある》を用いるべきだという規範を提示することで、「昔々おじいさんとおばあさんがありました」を不自然な文であり、教科書の筆者は「語感が鈍い」と一刀両断にしていた⁹⁾。しかし、前節で示した観点を適用すれば、「昔々おじいさんとおばあさんがありました」の妥当性は容易に説明可能である。この文は、物語の冒頭、「おじいさん・おばあさん」という一般的な身分に属する人物が存在していることだけを告げるものだと解するなら、十分に成り立つと言い得るからである。それに対して、

6) ただし、指示名詞句に《ある》を用いないわけではない。例えば「そのペンは机の上に《ある》」というように。それ故西山も、指示名詞句と変項名詞句の別によって《いる》と《ある》が使い分けられているとまでは言い切っていない(もっとも西山の議論は《いる》、《ある》の使い分けを主眼としたものではない)。だとすれば、《ある》は一般的ないし抽象的だと捉えられたものについても、個別的、具体的だと捉えられたものについても用いられるのである。しかし、一方で《いる》は一般的なものについては述語付けされないように思われる。ここには、既に指摘した《いる》と《ある》の非対称性(注2を参照)が見え隠れする。だが、この問題は続稿で取り上げることにしよう。

7) ここでは「固有名」とは何か、「個体」とは何かという、現代哲学における難問に踏み込むことはできない。個体の間世界的同一性の問題と《いる》、《ある》の使い分けの問題は無関係ではないのではないかと予想を私は持つが、今は指摘だけに留める。

8) 中には、「ネコ科に属する無毛の動物が《いる》」といった例文を作る人もあるが、私にはこれはかなり不自然に思われる。

9) 他方で三上や柴田はこの「ありました」の方が本来的だと見ているようである(三上 [1972], 110頁、柴田[1995], 130-131頁)。

物語の中に入れば、「おじいさん」、「おばあさん」は読者や聞き手にとって¹⁰⁾馴染みの人物、即ち具体性、個性性を伴った人物と化し、一般名であった「おじいさん」、「おばあさん」がほとんど固有名的に機能するようになり、結果、彼らについては《いる》が用いられることになってもおかしくない。読者の視点にとって一般的に表れてくる場合には《ある》が、具体的に表れてくる場合には《いる》が用いられるようになるという説明が可能なのである。

あるいは、また別な例をとろう。例えばわれわれは、臓器移植の担当医にとって、目の前にある脳死体は《ある》と言われるだろう¹¹⁾と考えた。「ここに田中さんが《いる》」と発話するのと同じ態度で「田中さん」の体から臓器を取り出すことはできないだろう。同じことだが、逆に言えば、臓器移植医は脳死体を含む死体を《いる》ではなく《ある》と認識することによって移植医であり得るのである。

しかし他方、病気で療養中だった父親が脳死状態になっていることを脳死判定医から告げられた家族は、それでも「ここに《いる》のはやっぱりお父さんだ」と言うかもしれない。このとき家族は、父親はあくまで具体的で個体的な存在であると主張し、それが「(脳)死体」という一般的なものへと還元されてしまうことに無意識的に抗っているのである。ここでも、われわれの具体／一般説は説明力を発揮し得るのである。

Ⅲ 具体／一般説の検討

(一) 三浦説との対比

以上の具体／一般説の妥当性を検討するため、前節の延長で、試みに話者の認識態度説の他のヴァリエーションとの対比を試みよう。まずは三浦説を取り上げ、彼の議論にとって特権的な文例となっていた乗り物の場合をわれわれの視点から検討し直してみることにする。

10) 私は、少々の誤魔化しをしてでも自分の主張を打ち出そうというつもりはない。それ故、疑問に思われる点は気づく限り取り除いておきたい。そうした意味では、「読者や聞き手にとって」という部分には問題がある。ここまで問題にしてきたのは、文を発話する話者と、その文の主語に当たり、話者から見て対象となるものだけであって、読者や聞き手は考慮の対象に入っていなかったから、ここでの説明のために「読者や聞き手」を導入することは唐突であり、フェアでない。この問題は後に、しかるべき段階で登場することになるが、現段階では、「話者と読者ないし聞き手とは、ある対象について同一の視点をとっているものと見なす」という一種の要請を立てておくしかない。

11) 医者も、もちろんその脳死者の家族の前でそう口に出すことはないだろうが。そして、ここには深く考えるべき問題が隠れているが、本稿続編で考えることにしよう。

「駐車場にバスが《ある》」という文は、三浦の観点からすれば、「動かないときや動きを捨象して静的に把握」（三浦、前掲所）した結果だと見える。一方、「そのバス停にバスが《いる》」は、「対象を動きまわるものと把握」しているからだと言明されることになる。しかし、前節に示した観点からすれば、駐車場のバスは、駐車場に駐まっているバスや自動車などを総括して、いわば「車一般」という観点から見られているからこそ《ある》と言われるのだと解することができる。それに対して、バス停のバスについて述べた文は、私や私の発話の聞き手が乗るべき特定の時刻のバス、極めて具体的なバスがそこに見えていることを意味しており、だからこそ《いる》と語られるのだと理解することが可能である。

このように対比してみるなら、三浦が見ていた差異は、三浦と同じく話者の認識のあり方という観点に立脚しながら、「動き／静止」という捉え方以外にも、「具体／一般」という捉え方によって説明可能であることが分かる。つまり、三浦の捉え方をわれわれの捉え方に変換することが可能なのである。これによってこの新しい捉え方が——全幅の一般性を持つかどうかはまだ明らかではないにしても——、少なくとも三浦説と同等の一般性を持つことが予期されるのではないかと思う。

しかし、この逆の変換操作は成り立たないだろう。というのは、「奥さんは《あり》ますか」を、三浦式に、話者がそこでは「動きを捨象して静的に把握」しているからとは説明できないであろうし、また、「彼には奥さんが《いた》の！」文を、話者は対象を動き回るものと捉えているものだとする説明には、かなり無理があらうと思われるからである。

(二) 山本説との対比

だとすれば、三浦説よりも先のわれわれの仮説の方がより広い一般性を持っているのであり、理論的にも優位であると——もしこうした、ある理論の持つ説明力の一般性の範囲の大小が理論的優位を決定するのだとすれば、であるが——言うことができるかもしれない。しかし私は、敢えてそう主張しようとは思わない。なぜなら、われわれの仮説は、話者の認識態度説に立つもう一人の論者である山本の示す文例を十分に説明することができるとは確言できないからである。

山本が自説を展開するのに用いていた印象的な用例は、子どもが「お人形さんが《いる》」と言うような場合である。一方、「彼女の部屋には人形が《ある》」という文も明らかに成り立つだろう。同じ対象について《いる》も《ある》も用いられる。これを山本は話者の事態認識の差異として説明しようとしていた。

われわれの現在の仮説によれば、「お人形さんが《いる》」という発話は、話者がその人

形を具体的で個性性をもったものと捉えているからだということになる。一方、「彼女の部屋には人形が《ある》」という文の発話者は、人形を抽象的、一般的なものとして捉えているのだと。私は、この説明はまったく成り立たないとは思わないが、客観的に見て、十全なものだとも言い切れない。「彼女の部屋には人形が《ある》」という文例についての説明はまだしも、「お人形さんが《いる》」文に関する上の説明はかなり不十分だと言わざるを得ないと思う。

この説明に比べれば、山本による説明、とりわけ「〈動性〉の有は共感を喚起し、一方〈動性〉の無は、共感を喚起しないことの効果として、対象に客観性を帯びさせる」という理解の方がより説得的である。

（三）話者の認識態度説を超えて

ただ、これは三浦と山本を相手にした勝負に一勝一敗であるといったことではない。三浦説よりもわれわれの先の仮説の方が優位であり、それよりも山本説が優位である、というわけではない。前稿でも述べたように、「お人形さんが《いる》」と述べる子どもが人形に「動性」を認識している、と主張することに意味があるかどうかとも疑わしいし、山本説によっては説明できない文例が挙げられることも既に見た。

私が以上の二番勝負で確認し、また新たに示したかったのは、次のようなことである。即ち、上で確認したように、話者の認識態度説には複数のヴァリエントが可能であった。また、既に指摘したように、一般化しようとするれば解釈問題に至り着くという話者の認識態度説の基本性格からして、それらヴァリエントたちは、それを否定する決定的な論証を見出しにくい場合があった。それ故、これらヴァリエントは相互に排他的であるというよりも、両立可能であり、今見たように、それらの間にはせいぜい比較優位を見出せる程度の違いしかない。それ故つまりは、どのヴァリエントも帯に短し襷に長し状態になることが分かる。したがって、ここに登場した三つ以外にもあり得るであろうヴァリエント一つ一つを各個撃破するまでもなく、われわれが話者の認識態度説と呼んだ土俵そのものの不十分さと個々のヴァリエントの非決定性が浮かび上がってくることになる。

因みに、考えられるヴァリエントを更の一つだけ掲げておこう。本稿の問題を考える中で比較的早くに着想したものの、決定的なものではないとして私自身退けたのは、《いる》は一定の場所を示し、《ある》は均質な空間を示すという理解である。《いる》の由来は「居る」であろうから、これは一定の場所ないし近傍的な存在を示しているとする理解とスムーズに接続する。それに対して、《ある》はそうした特定の場所ではなく、均質な物理的空間——哲学的に言えば、デカルト的な延長にも比せられよう——における存在一般を示

していると解するのである。

縷々説明することは避けるが、この説、特に「場所」という発想が西田をはじめ近代日本の哲学との親近性が見られるという利点(?)にもかかわらず¹²⁾私がこの着想を表立てることをしなかったのは、これが間違っていると判断したからではなく、解釈によっては一般化可能かもしれないが、結局は認識態度説のヴァリエントに留まると考えたからである。

しかし、以上のことからこうした消極的な結論以外に、重要な教訓が得られる。即ち、 α) 対象のカテゴリー説は明確に成立し得ず、また、話者の認識態度説は先ほど確認したように不十分であって、かつ、これらの二仮説はそれぞれ客観主義的及び主観主義的なものとして、いわば表裏で一對となっている。それ故、これら両仮説を超えて第三の道の模索を、少なくとも試みるべきであることである。そして、 β) とりわけ話者の認識態度説の検討から得られるのは、新しい仮説を考えるに当たっては、三浦や山本、そしてわれわれの先の仮説(具体/一般説)のように、話者の認識態度説にとってのヴァリエントが示すような具体的な内実を求めるよりも、より一般的な枠組みをまずは考えるべきだということである。あるいは少なくとも、自分たちが提示する仮説の抽象性の水準について自覚的であるべきだということである。そうでなければ、徒に確証も否定もできない仮説を次々に提示するに留まってしまうだろうからである。

これは無条件な要請ないし公準ではない。しかしわれわれの作業が、問題の性質上、従来の論者たちのそれと同じく、いわば手探りのものとならざるを得ないことを考えれば、得られた教訓は出来るだけ活かし、そこに考察の指針を求めることは有効ではないかと思う。

以上、些か迂回が長すぎた。次節ではわれわれ本来の仮説を再提示することにしよう。

IV 話者－対象関係説の輪郭

(一) 話者－対象関係説の提示

まず前節の教訓 α)に基づいて、既に前稿の終わりでも概略を示したように、われわれは対象のカテゴリーでも話者の認識態度でもなく、新たに対象と話者との「関係」に注目すべきであると考え。そして、教訓 β)に基づき、その「関係」の様相を詳細に規定することは後回しにし、最も一般的で抽象的な区分を考えるべきである。そして、「関係」に関わる最も一般的で抽象的な規定となれば、それは、「対象と話者との間にそもそも関

12) この点、例えば中村[1987]は西田哲学における「場所の論理」と「日本語の論理」の繋がりを指摘しており(83頁)、西田哲学と時枝の国語学との関連も研究者たちに指摘されている(浅利[2008])。

係が含まれているか、それとも、関係がない、もしくは、両者の関係は切断されたそれであるか」というものになろう。

われわれはこの基本的な指針に従って、既に登場している様々な事例、対象のカテゴリー説や話者の認識態度説のヴァリエーションにとって説明が難しかった文例を説明することを試みよう。もしそれが可能であることが分かれば、われわれの仮説が、少なくとも一般性において従来の仮説に勝ることが明らかになるだろう。

こうした私の主張を最も明確に示すのは、脳死体を前にした移植医と、脳死状態の父親を囲む家族の例である。先に私は、「『ここに田中さんが《いる》』と発話するのと同じ態度で『田中さん』の体から臓器を取り出すことはできない」、「臓器移植医は脳死体を含む死体を《いる》ではなく《ある》と認識することによって臓器移植医であり得る」と述べておいた。われわれの話者-対象関係説はここに既に明確に表れている。「たとえ脳死になっても、ここに《いる》のはお父さんだ」と述べる家族は、「お父さん」と密接な関係にあるからこそそう述べるというのがわれわれの理解である。逆に、移植医が「脳死体が《ある》」と言い得るのは、彼が脳死体を客観視しているからであり、それが可能であるのも、彼と脳死体が切り離されているからだと解するのである。逆に、もし移植医がそこに横たわっているものとの関係に巻き込まれ、「ここに田中さんが《いる》」と発話——たとえそれが内的な発話であれ——するなら、たとえ「田中さん」が医学的に脳死状態にあると知っていたとしても、彼はこの「田中さん」から臓器を取り出すことに躊躇するのではないだろうか。

(二) 認識態度説の関係説への還元

これが、従来の仮説、特に話者の認識態度説とどのように違うのかという理論的な問題については後で取り上げる(本稿続稿)。今は認識態度説による説明を関係説によってどのように捉え直し得るかに注目して、もう少し用例を考えよう。例えば、「彼は今まで言ってくれなかったけど、ほんとは彼には奥さんが《いた》の!」と言う場合、発話者の彼女にとって「奥さん」は、たとえ実際に会ったことがなくても、「彼」を挟んで生々しい関係に巻き込まれている間柄である。この関係こそが《いる》と言わしめているというのが私の理解である。逆に「奥さんは《あり》ますか」という窓口係と「彼の妻」とは、何ら特殊な関係にあるのではない¹³⁾。正確に言えば、こう問う時点では窓口係は「彼」に妻が

13) 念のために言えば、実はこの妻と窓口係とが不倫しており、つまり「特殊な関係」にある、というようなケースももちろん考え得る。しかしそれはわれわれにとって問題にならない。そうした場合でも、来訪者の「彼」の前では、妻と窓口係は飽くまで無関係でなければならない(あるいは、そう装わねばならない)。

あることすら知らないわけであるが、なければもちろん、「彼」に妻がある場合にも、窓口係と妻とは無関係であり、関係は切れている。敢えて関係という範疇で考えるなら、それは「無関係」という関係であるとでも言うしかない。

次に、前稿冒頭でも掲げ、先にも登場させた「昔々おじいさんとおばあさんがありました」の文例を見てみよう。先には、具体／一般説によって、「昔々おじいさんとおばあさんがありました」文は、物語の冒頭で「おじいさん・おばあさん」という一般的な身分に属する人物の存在だけを告げるものだと解し、物語中では、「おじいさん」、「おばあさん」は読者や聞き手にとって具体性、個性性を伴った人物と化すがゆえに《いる》と述語づけられるだろうと解した。これは、われわれの新しい仮説からすれば、話者の主観的な認識の有り様そのものというよりも、読者ないし聞き手が対象とどう関わっているかを示していると解することができる。

もう一つだけ例解を行おう。既に述べたように、われわれが「そこにバスが《いる》」と発話するのは、典型的には、「私が乗るはずのバスがもうバス停に《いる》、もしくは発車しようとしている、だから急ごう、そうでないともう間に合わないかもしれない!」、といった場合であろう。そのバスは任意のバスではなく、具体的なバスであると上では解したが、その具体性とは、言い換えれば、私との緊密な関係の内実なのである。逆に、「駐車場にバスが《ある》」の場合、こちらのバスが一般性を帯びて現れる、あるいは無内容にさえ映る場合があるのは、私との関係が希薄だからである。

以上いずれの場合も話者は、関係の具体的様相の相違、その距離の程度差こそあれ、対象との関係に置かれていると解することができるだろう。以上によって、即ち、話者の認識態度説が話者－対象関係説に還元されること、少なくともその可能性が示されたのである。

(三) カテゴリー説の関係説への還元

では、対象のカテゴリー説はどうであろうか。この立場を採る論者のうち、最も先鋭的なのは、先にも触れた丸谷である。彼の説明を検討してみよう。

丸谷は、「人には《いる》を用い、物には《ある》を用いる」ことが正しいとしている。しかし、それを裏切る文例は多い。丸谷自身も認めるように、人に関しても《ある》を用いる場合は歴然と見出されるからである。それらの例を丸谷は「例外的」だとして三つの場合に分類し、例外的なのはこの三つの場合に限られると述べて、それで説明できたかのように得々と語る。しかし、これらを「例外」として認めるということは、厳密に言えば、彼の考える規範が実は破綻していることを自ら告白しているのと同じである。

こうした意味では、対象のカテゴリ説についてはもはや詳論する必要はないが、丸谷が掲げている「例外」が全て、話者－対象関係説の枠組みに収まることを指摘しておくことは有益であろう。丸谷の言う第一の例外は「人を物あつかひするとき」であり、第二の例外は「この物あつかひのアルから派生して、ナイの反対語としてのアルを人に使ふ」場合で、丸谷がここで挙げている例は「無論今となって其様なことを言ふものも有るまいが」（島崎藤村『破戒』）である。これは、われわれの説に容易に還元できる。なぜなら、対象となっている「其様なことを言ふもの」を話者は突き放しており、そこで話者と「其様なことを言ふもの」の関係は切れている、だからここでは《ある》が用いられている、と解することができるからである。

ここに、更に上で見たように、話者の認識態度説を援用することもできる。この場合には具体／一般説が役立つ。即ち、「其様なことを言ふもの」は話者には遠い人々を一般的に語っていると解することができるからである。そして丸谷は、このことを自らの実感に即して、「人を物あつかいしている」と表現しているのである。

更に、丸谷が挙げる第三の場合は「英語のhaveの直訳のやうな感じで人に使ふ」という場合である¹⁴。これはわれわれが上で取り上げた「あなたには奥さんが《あり》ますか」という文と同じく、一種の所有文として理解可能な文例である。もちろんこれも、われわれの話者－対象関係説で説明できる。丸谷がここで挙げるのは「なんでも師団司令部の方のだれかに知り合いがあつて」（野間宏『真空地帯』）というものであるが、これは話者にとって遠い、間接的に知っているにすぎない人物について述べたものであり、ここで《ある》が用いられているのは、そうした関係の切断があるからだと解し得るからである（以上、丸谷の議論は丸谷 [1986], 50頁）。

V 話者－対象関係説の内実

（一）「関係」の内実

以上でわれわれの仮説を実例を通して提示し、従来の諸説との関係も略示した。しかし、現時点でわれわれの説が抱えている弱点は明らかである。つまり枠組みはあると言っても、

14 英語に堪能であった丸谷は「haveの直訳」としているが、これはむしろヨーロッパ語における「与格＋存在動詞構文の直訳」と言う方が当を得ていよう。例えば「女王には息子が三人ある」は、ラテン語なら「女王 (regina)」を与格 (しばしば「所有の与格」と呼ばれる) にして、*“reginae sunt tres filii”* と表現される。

その内実が欠けているように思われるからである。それは、スコラ哲学以来の用語を借りれば「超絶的名辞 (terminus transcendentalis)」のようなものである。「存在する」、「単一である」のような言葉は、あまりに一般的で、それ故あらゆるものに当てはまるが、同時に、具体的な規定を欠くため、意味が希薄である。「関係／切断」もこれら超越的名辞と同様に内容が薄く、これではおよそ何かを「説明」したことにはならない。

では、その内実の幾らかを語り得るであろうか。実は、そのヒントをわれわれは既に得ている。というのは、IVで施した操作を思い出せばよいからである。そこでわれわれが行ったのは、従来の諸説をわれわれの話者－対象関係説へと還元ないし包摂することであった。これは、従来の仮説が話者－対象関係説にとっての下位仮説となるということではないか。だとすれば今度は、今やその大枠が提示された話者－対象関係説から出発して、その逆の操作を施すことが考えられる。即ち、話者－対象関係説の抽象的な枠組みを従来の諸仮説によって解釈することで、抽象的な大枠から具体的な相へと至るという操作である。

(二) 話者－対象関係説の認識態度説的解釈

ここでの操作が、IVの操作の逆である以上、上の諸例をそのまま反転させることができる。それ故、ここでは新たに多くの例を追加する必要はあるまい。一例だけを示そう。

山本は「お人形さんが《いる》」という子どもの発言に、話者である子どもの主観的な認識態度を見る(山本 [2010])。子どもにとって人形に「動性」が感じられているのだと。しかし、これはあまりにも主観主義的な解釈であるように私には思われる。「人形が《ある》」との発話とは違い、「お人形さんが《いる》」という子どもの言葉は、彼／彼女が既にしてその「お人形」との関係に入っていることを示しているというのがわれわれの理解である。

この点を説明するためには、この子どもが、「あ、お人形さんが《いる》！」に続けて、「このお人形さん〈と〉遊びたい」と言う場面を想定すればよい。こうした場面をわれわれは容易に想像することができる。それに対して、「あ、人形が《ある》！」と述べる子どもは、「人形〈で〉遊びたい」と言うことになるだろう。この〈と〉と〈で〉という格助詞こそ、《いる》と《ある》が含意する関係を明るみに出す。〈で〉とは異なって、〈と〉が示しているのは話者と対象との相互的な関係である。この場合の話者＝子どもが人形に対して働きかけるだけではなく、人形もまた子どもに働きかける。だが、常識は「人形が働きかける」ことを認めない。そこで、この人形から子どもへの働きかけを山本は、子どもの主観に即して「動性」の認識と見たのである。

更に彼女はここから、子どもが人形に抱く「共感」を導き出していたが、われわれの観

点からすれば、そこにあるのは、子どもの人形に対する「共感」といった主観的なものではなく、むしろ、子どもと人形との間の「共鳴」とでも言うべきものである。例えば「幽霊がいる！」といった例も、話者の認識態度説からすれば、話者が対象に「動き」や「動性」を見ていると説明されるだろう。しかし、幽霊が「動く」とはどういう意味であろうか。むしろそこにあるのは、話者がそこに生じている気配や空気と共鳴することで成立している関係そのものである。だが、この場合には「お人形」の場合とは異なり、話者は恐れている。彼に「なぜ怖いのか？」と問うなら、彼は「幽霊に襲われそうだから」と言うだろう。この意味では、話者は対象に「動き」を帰していると解釈することも可能であろう。

約言しよう。双方向の働きかけによって両者の間に形成されている緊密な関係こそ《いる》が表現している事態である。だが、その一部分を、しかも特定の観点から解釈すると、話者の認識態度説の説明が現れてくる。私はこれら認識態度説の説明は全く間違っているとは思わない。それが自らの解釈の立脚点を自覚している限りでは、正当な解釈として認め得ると思う。しかし、この解釈は、それだけでは、説明されるべき事態の一部しか見えていないことになる。それ故、認識態度説論者が、問題の全体的な布置における自身の位置に無自覚なままに、自らの解釈だけが唯一正しい説明だと主張するなら、それは誤りであると言わざるを得ない。

（三）話者－対象関係説のカテゴリー説的解釈

しかし、関係説を以上のように認識態度説で解釈したとしても、それはまだまだ抽象的である。それを更に具体的な相貌にまで詰めることも可能であろう。そして、その際には対象のカテゴリー説のヴァリエントもまた、一定の意味を持つだろう。

実際、おそらくわれわれの実感に即して言うなら、「幽霊は、何だか『人のようなもの』だからこそわれわれはそれが『怖い』のだ」とか、「人ではないとしても、何か襲ってくるようなもの、すなわち意志を備えた有情者がそこにあることが怖いのだ」と言いたくなるかもしれない。確かに、《いる》は人ないし人に類似のもの、あるいは有情者に使うものだとするカテゴリー説の説明は、《いる》と《ある》の使い分けの説明としては成り立たなかった。しかし、この区別に全く意味がないというわけではなく、それを活かす道はある。われわれの関係説によれば、「幽霊が《いる》」という文が表現しているのは、話者がその対象との関係に巻き込まれているという事態である。だが、その事態の中でも、話者にとって実感的に強く感じられるのは、そこにおいて話者が巻き込まれている関係によって自分が「怯えている」ということであり、それを対象に即して捉えれば「怯えさせるような何か、すなわち意志を備えた有情者が存在する」ことになろうからである。

また別な例を取ろう。例えば、同じく「人」を対象としていても、「井上のような論者も《いる》が」という文も「井上のような論者も《ある》が」という文も可能である。前者では具体的な人物「井上」に焦点が当たっているが、後者ではある種の論者一般が問題とされている。つまり、具体的なものと捉えられるか、一般的なものと捉えられるかで使い分けられているのである。これが話者の認識態度説(のヴァリエーションの一つ)による説明である。

しかし、改めて考えてみれば、「彼のような論者も《いる》が」では既に話者の「私」は「彼」との関係に巻き込まれており、それ故読者の目には、「この話者は彼を強く意識しているに違いない」と見えよう。逆に、「井上のような論者も《ある》が」では、「私」は彼に対して距離をとっていることが明らかである¹⁵⁾。それ故、最終的な審級において問題になるのは、やはり話者「私」と対象との関係なのである。しかし、「井上のような論者も《ある》が」という文における話者と対象との関係は、話者の視点からすれば、「井上」を他の論者と同列に並べて一般的に捉え、例えばそれによって十把一絡げに扱ったものだと解するなら、その延長で、それは本来「人」であるものをあたかも「物扱い」しているのだ、と見えて不思議ではないだろう。こうした具体相ではカテゴリー説が活きるのである。

VI 諸仮説の統合的構造化

(一) 枠組み－解釈の重層性

このように見てくるなら、われわれの話者－対象関係説と従来の話者の認識態度説、対象のカテゴリー説は、相互に対立するものではなく、それらが成り立つ抽象性の度合いによって異なるだけであることが分かる。ただし、その違いは決定的であって、話者の認識態度説や対象のカテゴリー説は話者－対象関係説に還元できるが、後者を前二者に還元することはできないのである。

改めて確認しておけば、対象のカテゴリー説は、そこに属するヴァリエーションが相互に排他的で容易に対立し、あるヴァリエーションは他の否定となる。「人／物」説と「有生／無生」ないし「有情／無情」説は両立しないのである。しかし、話者の認識態度説のヴァリエーションは、それぞれに観点が異なっているだけで、相互に両立可能である。これらは選言によって連結可能である。ただし、話者の認識態度説もそれぞれのヴァリエーション単独では過不足を持ち、十全な説明とはならない。

15) もっとも、この文を読者が、「この著者は『井上』氏を突き放して見ている振りをしているが、実はとても意識しているのではないか」と解釈する可能性はあるだろう。

それに対してわれわれの仮説は、これらの説の上位にあつて、これらを自らの下位仮説として包括することができる。即ち、《いる》という発話に示されているのは話者と対象との関係がより緊密である場合であり、それを話者の認識態度説的に捉え直す、もしくはそこへと変換するなら、対象は話者にとって、時に主観的なものとして表れてくるであろうし、時に具体性を帯びて捉えられることになるであろうし、あるいは時には動性を伴って捉えられることになろうし、また、特定の場所性が浮上するであろう。逆に、《ある》という発話に表れる話者との関係の無さや希薄さを、話者を起点としたものとして解釈し直すなら、そこでは客観性や一般性、静態性、均質な空間性が表立つことになる。また、同じ事態を対象に即して解釈し直すなら、《いる》の主語は「人」、「有生・有情」として、《ある》の主語は「物」ないし「無生・無情」として捉えられるだろう。

つまり、話者の認識態度説の下位区分として提示されたものは、実はわれわれの仮説が示す「関係／切断」をより具体的な相貌へと変換する際のパラメータだったのだと理解することができる。それを更に話者にとって実感できるように、いわば素朴実在論的な解釈で肉付けするのが対象のカテゴリー説なのである。このように理解してこそ、上で見たように、丸谷が「例外」とするしかなかったもの、つまり実質的に説明できなかつたものも、より高次の説明——ここでは「具体／一般説」——で正則として理解でき、更にそれを話者－対象関係説で下支えすることができるのである。

（二）話者－対象関係説の弱点と対象のカテゴリー説の実践的な意義

しかし、上のVの議論は、われわれの仮説の理論的な優位を導くと同時に、われわれの仮説の大きな欠陥をも浮き彫りにする。繰り返すが、われわれの仮説だけでは説明があまりにも抽象的なのである。個々の文例を具体的に説明するためには、下位仮説から解釈パターンを援用しなければならなかつたのもこのためである。

上で確認したように、いずれも不十分な下位仮説を話者－対象関係説によって総合する視点を提示でき、個々の下位仮説を活かす方途を見出したことは、やはりわれわれの説の利点である。しかし、抽象度の高さは、とりわけ実践的な場面では顕著に、しかも深刻にその欠点を露呈するだろう。なぜなら、例えば外国語話者に、「話者と対象との間に緊密な関係があるか、その関係が切断されているかによって、《いる》と《ある》が使い分けられている」と説明したとしても、それによって彼らが《いる》と《ある》の使い分けを理解し、実際に使い分けられるようになるとはとうてい期待できないからである。

逆に、認識態度説や、対象のカテゴリー説とそのヴァリエーションたちは更に、なるほどわれわれによって理論的には退けられ、解釈パターンの具体的な様相としてのみ位置づけら

れたが、前稿でも既に述べておいたように、実践的な意味では一定の意味を持つ。一般的な日本語使用者にとって、この説の方がより実感に即したものであろうこと、逆に、われわれの話者-対象関係説はきわめて非実感的であろうことも認められる。

この点は、例えば丸谷オ一が、「昔々おじいさんとおばあさんがありました」とした国語教科書の筆者を「語感が鈍い」と切り捨てた点に鮮やかに示されている。だが、われわれの観点からすれば、丸谷は日本語使用者かつ話者の観点から、自分に実感できるもの、自分の語感にふさわしい区別を見出し、それが実感、語感としてだけでなく、理論的に十分な説明になると信じ込んでしまった点で、あまりにも視野が狭く、理論的な感覚が極めて「鈍い」と言わざるを得ない(こういう売り言葉に買い言葉は——しかも、私は自分が売られたわけでもないのだから余計に——好ましいものではないが)。しかし、逆に言えば、「人/物」という区分は、実感に即して見た場合、それほどに確固としたものだと丸谷には感じられたのであろう。

(三) 実感対包括性の問題

われわれの議論が、丸谷的な論者にとって実感しにくいものであることには明確な理由がある。われわれの説明はもはや対象と話者の意識それぞれだけに即しての説明ではない。われわれが見出した関係と切断は、話者にとって意識されるものではない。話者は自分の目にしていない対象をまず意識し、そこから反省的な考察によって、その対象についての自身の捉え方まで意識するかもしれない。しかし、自身と対象とがそこにおいてあるところの関係は、おそらくは話者の意識を超えている。そのため話者の立場からすれば、われわれの説明は、自らの言語使用に対して規範として機能し得るものではないし、たとえ説明されて理解したとしても、実感もできないものに留まる可能性があるからである。だがこれは、対象のカテゴリー説が十全な説明を提供しているということではない。むしろ、このことは、対象のカテゴリー説が実は「対象」に即した説ではなく、むしろ、その対象を実感的に捉える主観としての話者に定位したものだということを明らかにしている。

この点の説明のためにはアリストテレス以来の「より先・後」の区別(Aristoteles, *Metaphysica*, V-11 (邦訳, 180頁以下))を援用することができる。アリストテレスが指摘するように、「先・後」の別を問題にする際に重要なのは、その起点をどこにおくか、何「にとって」先であり、後であるのかである。《いる》, 《ある》文の説明に関して、話者-対象関係が「先立つ」と私が主張するのは、それらの用法を事柄そのものに即して見るならである。しかし、それらの使い分けを話者の意識における実感に即して見るなら、「人/物」や「有生/無生」, 「人と動物/植物と無生物」といった対象のカテゴリーが先立つ

と考えられても不思議ではない。しかし、後者は飽くまで話者の意識「にとって」でしかない。実際、具体的な用例に焦点化した個々の意識にとって《いる》、《ある》は、それぞれ「人／物」、「有生／無生」、「人と動物／植物と無生物」というように様々に現れ、それらは相互に対立してしまうからである。それ故、それがいかに強く実感されようとも、われわれはそこに留まることはできない。そして、むしろ、対象のカテゴリーに固執している限りでは対立せざるを得ないそれらの実感は、話者－対象関係説による包括的な説明の一部として規定されてこそ、意味を持ち得るのである。

結びに代えて

以上によって少なくともわれわれは、一步半歩は未知の領域へと踏み出したとは言い得るのではないかと思う。もちろんそれは、完成された理論が提示されたという意味ではなく、むしろ探究すべき点が更に浮上したという意味においてであるが。

実際、前稿に引き続き慎重な歩みのため、本稿で得られた成果もそれほど目立ったものに見えないかもしれない。それどころか、既に指摘したように、われわれの仮説が従来の諸説よりも妥当する範囲が大きいのは、極端に抽象化されたものであることによる当然の結果であると思われようし、また最後に指摘したように、その抽象性のゆえに、あくまで話者の視点に固執する論者にとっては不十分さが実感されるであろうとも思う。

また、そうした実感の問題は理論的なものでないとして度外視したところで、私自身、本稿で示した枠組みだけでは十分に説明できない事例を見出している。例えば先には、「バス停にバスが《いる》」の場合の「バス」はバス一般ではなく、話者が乗ろうとする特定のバスであり、そこでは話者とバスとは一定の関係を形成しているために《いる》が使われるのだと考えた。一方「駐車場にバスが《ある》」という場合の「バス」は単にバス一般について述べたものにすぎず、それと私との関係は切れているか希薄であると。だが、私が自分の所有する車について述べる場合はどうであろうか。それは特定の車であり、それと私とは「所有」という緊密な関係にあると考えられるにも関わらず、私は「ガレージに車が《いる》」とは言わず、「車庫に車が《ある》」と言うだろう。ここでもし私が、「それは相手が車だからだ」と述べるなら、われわれが既に否定した対象のカテゴリー説に舞い戻ってしまうことになる。

こうした説明の不備が生じるのは、本稿での説明、特に「関係」の内実についての説明が、従来の諸仮説との関係の上で導かれたものに過ぎないからである。それ故われわれは、「関

係」の内実について独自の見地から改めて詰めてゆく必要がある。これがわれわれの次の第一の課題である。この点が解決されれば、上で示したような説明不足も補われ、難点は解消するだろう。

更に、本稿の元々の意図からすれば、ここで得られた視点からどのような展望が開けるか、それが第二の、しかも主要な課題として浮上する。とりわけ、前稿で言及した、「私は《いる》」、「幽霊が《いる》」、「神は《いる》」といった文例、即ち、従来のいずれの仮説によっても十全な説明が出来なかった文例について、新たにわれわれの観点からどのような説明が可能か。これがわれわれの第二の課題である。

〈文献〉

- ◎浅利誠 [2008] 『日本語と日本思想』 藤原書店.
- ◎北原保雄 [1984] 『『ある』の用法』 北原保雄 [1984] 『日本語文法の焦点』 教育出版社.
- ◎柴田武 [1995] 『日本語はおもしろい』 岩波新書.
- ◎中村雄二郎 [1987] 『西田哲学の脱構築』 岩波書店.
- ◎西山佑司 [2003] 『日本語名詞句の意味論と語用論——指示的名詞句と非指示的名詞句——』 ひつじ書房.
- ◎原沢伊都夫 [1993] 「存在動詞『いる』と『ある』の使い分け——語用論的アプローチ」 『日本語教育』 80号.
- ◎原沢伊都夫 [2003] 「所有の意味を有する存在文について——意志性の有無の観点から」 『静岡大学留学生センター紀要』 2号.
- ◎平尾昌宏 [2014] 「『いる』——日本語からの哲学・試論—— (1)」 『大阪産業大学論集』 人文社会科学編, 22号.
- ◎船田逸夫 [1970] 「『一がある』と『一をもつ』——所有の表現について」 『言語生活』 225号.
- ◎丸谷才一 [1986] 『桜もさよならも日本語』 新潮社.
- ◎三浦つとむ [1975] 『日本語の文法』 勁草書房.
- ◎三浦つとむ [1976] 『日本語はどういう言語か』 講談社学術文庫.
- ◎三上章 [1972] 『現代語法序説』 くろしお出版.
- ◎山本雅子 [2010] 「存在表現「ある」「いる」の意味——事態解釈の観点から——」 愛知大学 『言語と文化』 22 (49) .
- ◎和辻哲郎 [1929] 「日本語と哲学の問題」 和辻哲郎 [1962] 『和辻哲郎全集』 第四卷, 岩波書店.

©Aristoteles [1957], *Metaphysica, recognovit brevique adnotatione critica instruxit* W. Jaeger, Oxford. = アリストテレス（出隆訳）[1964]『形而上学』上巻，岩波文庫。

[付記：2014年11月23日] 本稿執筆と平行して私は，立命館大学文学部における「哲学特殊講義」（2014年度後期）で，本稿の問題を含む諸問題を論じている。

その場で受講者から提出された疑問点の内，素朴と言えば素朴ながら，最も重要なものの一つは，「時代的に変化する言葉の使い方を論じることに，どのような意味があるか」というものであった。

事実，《いる》と《ある》の使い分けが変化しつつあることは前稿でも指摘したし，おそらく比較的若い日本語話者の偽らざる実感であろうと思われるが，この講義の受講者の中にも，「彼には妻が《ある》」という表現には違和感があるとする学生もあった（もっとも彼は，「奥さんはお《あり》ですか」という文は成り立つと言ってくれたが）。

この問いに対して，ひとまずは，「われわれの問題は特定の語彙の使用に関する国語学的，日本語学的な問題ではなく，そこから浮上する哲学的な問題である」と答えることはできるが，ここにはそれ以上に根本的な，言語一般とわれわれ言語使用者との関係についての重要な問題提起が含まれていると見ることができる。この点に関するわれわれの立場は，本稿でも既に暗示されているが，この論点は，本稿を含むわれわれの議論全体にとって最も重要なものであるから，続編でより詳細に論じられねばならない。

今は，当該講義に参加して下さっている受講生諸君に謝意を表するに留める。